環境保全協定に基づく「環境保全計画書」

令和８年度環境保全計画書　万葉倶楽部株式会社

① 環境保全に関する基本方針(基本理念)

私ども。万葉倶楽部株式会社は、「地域社会に貢献する」という企業理念の下、製品の使用、廃棄、リサイクルまで、製品のライフサイクル全体の省資源、省エネルギーが、可能となるよう、環境への配慮に努めて行きます。

1.事業活動を通じて環境負荷を最小限にするように努め、環境保全に取り組みます。

①省エネルギー、省資源に努めます。

②廃棄物の削減と再資源化に努めます。

③グリーン購入を積極的に推奨します。

2.地域の方々との植樹、清掃活動など、環境保全に取り組みます。

3.環境保全に関する法令を遵守します。

4.この方針を全従業員に周知徹底するとともに、広く公開し適切な情報提供に努めます。

② 環境保全に関する組織の現況

当社における、環境管理体制は図１の通りである。

又、プロメナ神戸における環境管理体制は図２の通りである。

図１　万葉倶楽部株式会社　環境管理体制

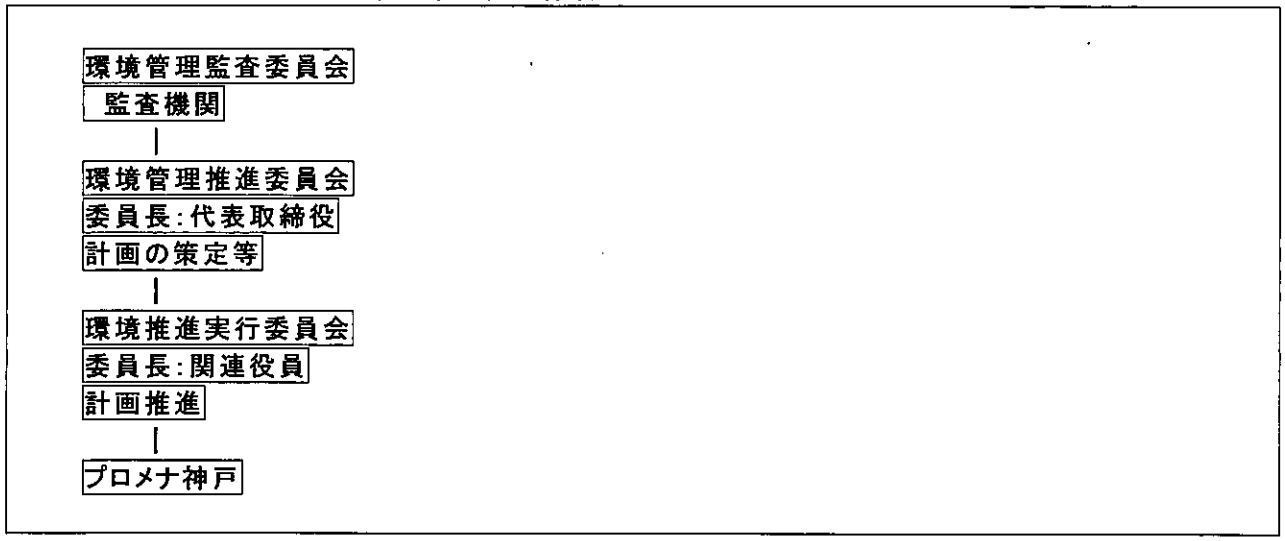
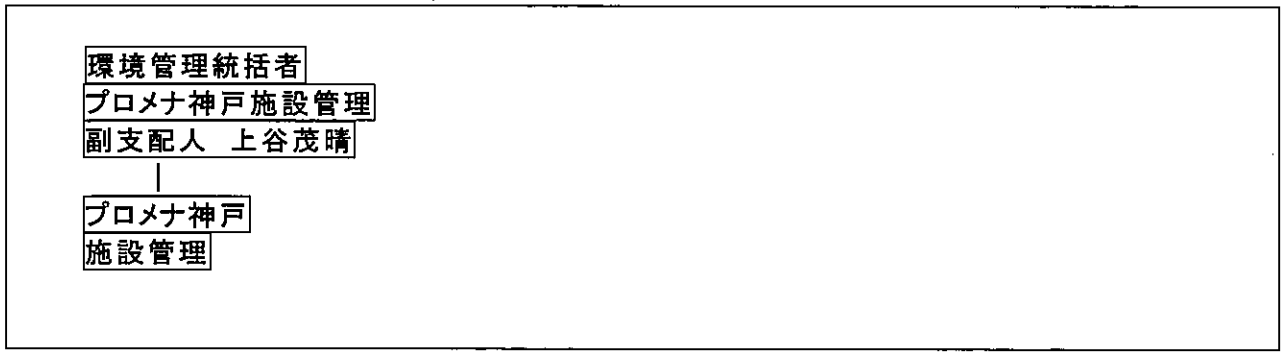


図２　プロメナ神戸　環境管理体制



③ 点取組目標・計画

【2026 年度の重点目標・計画】

基準年度を（2013 年）

今後は事業活動の環境負荷低減を目指し 2026 年度、以下の重点課題に取り組んでいきます。

・廃棄物再資源化 100％の継続維持

・省エネルギーの推進

［目標］

蒸気・冷水・ガス・電気の使用量を 2013 年度比で、2030 年度までに、
約 5％削減します。

［取り組み内容］

空調設定温度の高めの設定
照明 LED 化による使用量削減
インバーター機器の継続使用と追加
電気器具の省エネ製品への変更

・温室効果ガスの抑制

［目標］

事業における CO2 排出量を 2013 年度比で、2030 年度までに、約 5％削減します。

［目標取組内容］

省エネルギー推進による。

・プラスティックに係る資源環境等に関する取組

温浴施設に係る使い捨て消耗品プラスティック製品の、変更等立案中です。

④公害防止対策に係る計画

ア．　目標及び管理目標値

	目　　標
大気汚染防止対策	
水質汚濁防止対策	
騒音防止対策	
振動防止対策	
悪臭防止対策	
土壌汚染対策	
産業廃棄物対策	法令等に定める産業廃棄物管理表（マニュフェスト）制度、廃棄物の保管・処理基準を遵守し、法定の記録・報告を実施する。産業廃棄物の再生利用、再資源化等の有効利用及び減量化に関する処理計画を策定し、必要に応じ市へ報告を行う。

別表１　ばい煙発生施設からの排出規制に係る目標値

施設名	排出口最大許容濃度目標値（下段括弧内の記載は目標値の根拠等）							
	大気汚染防止法等の法令で排出規制のある項目						その他有害大気汚染物質（目標値を設定する項目のみ記載）	
			有害物質（法令基準が適用される項目または目標値を設定する項目のみ記載）					
	硫黄酸化物 [m^3N /h]	ばいじん [mg/m^3N]		塩化水素 [mg/m^3N]		窒素酸化物 [ppm]	＊＊＊＊ [mg/ m^3N]	
第１ボイラー								
第２ボイラー								
加熱炉								
乾燥炉								
廃棄物焼却炉								

別表１の２　事業所全体としての大気汚染物質の年間総排出量に係る目標値

項　　目	前年度実績	今年度目標値	前年度比
硫黄酸化物			
ばいじん			
窒素酸化物			

別表2　排出水に係る水質管理目標値

		項目	管理目標値 [mg／ℓ]	備考	
				目標値の根拠（法令等基準値との関係等）	定期測定の実施
法令排水基準設定項目（有害物質項目）	1	カドミウム及びその化合物			
	2	シアン化合物			
	3	有機燐化合物（注）			
	4	鉛及びその化合物			
	5	六価クロム化合物			
	6	砒素及びその化合物			
	7	総水銀（水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物）			
	8	アルキル水銀化合物			
	9	PCB			
	10	トリクロロエチレン			
	11	テトラクロロエチレン			
	12	ジクロロメタン			
	23	ベンゼン			
	24	セレン及びその化合物			
法令排水基準設定項目（生活環境項目）	25	水素イオン濃度（pH）			
	26	生物化学的酸素要求量（BOD）			
	27	化学的酸素要求量（COD）			
	28	浮遊物質量（SS）			
	37	弗素含有量			
	38	大腸菌群数			
	39	窒素含有量			
	40	燐含有量			
法令排水基準（未設定項目）	41	クロロホルム			
	42	トルエン			

（注）県が定める排水基準値等、法令等基準値は別途確認ください。

別表３　汚濁負荷量の総量規制に係る目標値

項　目	排水系統名	管理目標値 [mg/ℓ]	最大排水量 [m³/日]	管理目標値 [kg/日]	管理目標値の根拠（法令等基準値との関係等）
化学的酸素要求量（COD）	総合排水処理施設				
	第１浄化槽				
	第２浄化槽				
	洗浄水槽				
	事業所全体として				
窒素含有量	総合排水処理施設				
	第１浄化槽				
	第２浄化槽				
	洗浄水槽				
	事業所全体として				
燐含有量	総合排水処理施設				
	第１浄化槽				
	第２浄化槽				
	洗浄水槽				
	事業所全体として				

イ．　目標達成のために講ずる措置・対策

○目標達成のために講ずる措置・対策（その1）

目　標　項　目		目標達成のために講ずる措置 (目標の達成状況の確認手段を含む)
大気汚染防止対策		
水質汚濁防止対策	（公共用水域に排出する場合）	
	（公共下水道を使用する場合）	

○目標達成のために講ずる措置・対策(その2)

目標項目		目標達成のために講ずる措置 (目標の達成状況の確認手段を含む)
水質汚濁防止対策	(有害物質(*)を使用している場合)	
騒音防止対策		
振動防止対策		
悪臭防止対策		
土壌汚染対策	(特定有害物質(**)を使用している場合)	
産業廃棄物対策		
		産業廃棄物の再生利用、再資源化等の有効利用及び減量化に関する処理計画を策定し、必要に応じ市へ報告を行う。 館内従業員に、神戸市分別廃棄ルール遵守を繰返し周知するとともに分別廃棄を維持していく。 分別廃棄置場の整理整頓維持と分別不適品の再分別廃棄、収集業者にて分別引取りを実施。

(*)有害物質とは、水質汚濁防止法第2条第2項第1号に規定する物質。
(**)特定有害物質とは、土壌汚染対策法第2条第1項に規定する物質。

別表４　排出ガス中のばい煙濃度等測定計画

	測定項目	測定頻度	測定箇所	測定方法	備考
1					
2					
3					
4					
5					

別表４の２　自動連続測定装置のデータを神戸市にオンラインで送信する施設データ項目

施設名	送信データ項目

別表５　排出水の汚染状態測定計画

		測定項目	測定頻度	測定箇所	測定方法	備考
法令排水基準設定項目（有害物質項目）	1	カドミウム及びその化合物				
	2	シアン化合物				
	3	鉛及びその化合物				
	4	六価クロム化合物				
	5	テトラクロロエチレン				
	6	ジクロロメタン				
法令排水基準設定項目（生活環境項目）	11	水素イオン濃度(pH)				
	12	化学的酸素要求量(COD)				
	13	浮遊物質量(SS)				
	17	窒素含有量				
	18	燐含有量				
法令未規制項目	19	クロロホルム				
	20	トルエン				

(注) 別表２の備考欄において、定期的測定の実施を選択した項目について記載ください。

別表6　排出水の汚濁負荷量(COD・窒素・燐)の測定計画

項　目	排水系統名	測定頻度	測定箇所	測定方法	備考
化学的酸素要求量(COD)					
窒素含有量					
燐含有量					

(注)濃度(mg/ℓ)×排水量(m3/日)÷1000=汚濁負荷量(kg/日)により、目標値の遵守状況を確認する。

⑤ 地球温暖化対策に係る計画

ア. 前年度の電気・燃料等の使用量及び今年度使用予定量

活動の区分	燃料・焼却物等の種類	単位発熱量(MJ)	前年度使用量等	今年度使用予定量	単位	排出係数	排出量	
							前年度(実績)	今年度(予定)
燃料の使用	原料炭	28.9						
	一般炭	26.6			kg			
	A重油	39.1			ℓ			
	B重油	40.4			ℓ			
	C重油	41.7			ℓ			
	LPG	50.2			kg			
	都市ガス	45.0	479184	475000	Nm^3	0.0513	1106196	1100000
	その他(廃棄物等)	42.3			Kg			
電気事業者から供給された電気の使用			6163728	6160000	kWh	0.5	3081864	3080000
熱供給事業者から供給された熱の利用			11917529	11910000	MJ	0.0654	779406	779000
合計							4967466	4959000

イ. 基準年度及び前年度の二酸化炭素排出量、今年度及び目標年度の二酸化炭素の排出削減目標(その他温室効果ガスが発生している場合はその排出量、排出削減目標も含む。)

温室効果ガス	排出量		削減目標		削減率(%)	
	基準年度(2013年度)	前年度	今年度	2030年度	今年度	2030年度
二酸化炭素	5,182,392	4,967,466	4201,000	4,935,000	4.1	5
メタン						
一酸化二窒素						
HFC						
PFC						
六フッ化硫黄						
合計	5,182,392	4,967,466	4,201,000	4935000	4.1	5

ウ. 目標達成のために講ずる措置・対策

措置の区分	具体的対策	削減目標
エネルギー使用の合理化(電気)	共用部照明点灯時間の見直し及び部分点灯。共用部空調運転時間の見直し。	購入電力量を、2030年までに、2013年度比5%削減する。
エネルギー使用の合理化(ガス・熱)	共用部空調運転時間の見直し。	購入熱量を、2030年までに2013年度比5%削減する。

⑥公害防止対策及び地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る計画
公害防止対策、地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る目標、計画
(目標達成年次 2030 年度中)

	分　　野	項　　目	目　　標
1	再生可能エネルギー導入の推進	グリーン電力の購入	
		太陽光発電設備の設置・稼働	
2	自動車対策	クリーンエネルギー自動車の導入（電気自動車・燃料電池自動車等）	
3	プラスチックに係る資源循環等の推進	プラ製品の設計を環境配慮型（紙・生分解性素材・バイオマス素材・リサイクル素材など環境負荷の低減につながる素材）に転換	
		使い捨てプラ（プラスチック容器包装など）をリデュース	
		排出されるプラを回収・リユース・リサイクル	くしやシャンプーブラシを再利用
4	共用部で節水	節水	2013 年比 1%
5	事業所での廃棄物の適正処理・減量	ゴミの分別回収	徹底
6	事業所での再生製品等の使用	コピー用紙の再生紙利用の促進	100%
7	環境に配慮した施設整備	緑地の維持・整備	1 回/月
8	従業員教育	幹部会及びテナント店長会での啓発	1 回/月
9	地域社会への参画	事業所周辺の生活活動	1 回/月
10	プラスティックに係る資源循環の促進	使い捨て消耗品プラ製品の変更	調整中